

久下けやきハウス 利用料金表

1割

事業所番号:1173800465

(平成29年4月1日より適用単価)

減免対象者		1ヶ月あたりの利用料(30日換算)								
要介護度	①基本単位	②加算	③計(①+②)	④(③×1.027)	⑤居住費	⑥食費	⑦その他	⑧負担合計 (④+⑤+⑥+⑦)		
第2段階	要介護1	18,750	2,823	21,573	22,156	24,600 (1日あたり) 820	11,700 (1日あたり) 390	6,480 (1日あたり) 216	64,936	
	要介護2	20,730	2,988	23,718	24,359				67,139	
	要介護3	22,860	3,164	26,024	26,727				69,507	
	要介護4	24,840	3,329	28,169	28,930				71,710	
	要介護5	26,820	3,493	30,313	31,132				73,912	

減免対象者		1ヶ月あたりの利用料(30日換算)								
要介護度	①基本単位	②加算	③計(①+②)	④(③×1.027)	⑤居住費	⑥食費	⑦その他	⑧負担合計 (④+⑤+⑥+⑦)		
第3段階	要介護1	18,750	2,823	21,573	22,156	39,300 (1日あたり) 1,310	19,500 (1日あたり) 650	6,480 (1日あたり) 216	87,436	
	要介護2	20,730	2,988	23,718	24,359				89,639	
	要介護3	22,860	3,164	26,024	26,727				92,007	
	要介護4	24,840	3,329	28,169	28,930				94,210	
	要介護5	26,820	3,493	30,313	31,132				96,412	

減免対象外		1ヶ月あたりの利用料(30日換算)								
要介護度	①基本単位	②加算	③計(①+②)	④(③×1.027)	⑤居住費	⑥食費	⑦その他	⑧負担合計 (④+⑤+⑥+⑦)		
第4段階	要介護1	18,750	2,823	21,573	22,156	72,000 (1日あたり) 2,400	48,000 (1日あたり) 1,600	6,480 (1日あたり) 216	148,636	
	要介護2	20,730	2,988	23,718	24,359				150,839	
	要介護3	22,860	3,164	26,024	26,727				153,207	
	要介護4	24,840	3,329	28,169	28,930				155,410	
	要介護5	26,820	3,493	30,313	31,132				157,612	

- ※1 上記利用料のほかに、初期加算として入居した日から30日間は1日あたり30単位かかります。
- ※2 ②の加算として、(1)夜勤職員配置加算1日18単位、(2)栄養マネジメント加算1日14単位、(3)サービス提供体制化加算1日6単位、(4)処遇改善加算(サービス単位数の8.3%)、(5)口腔衛生管理体制加算1ヶ月30単位、があります。
- ⑦のその他は、日用品費1日216円です。外泊時費用(1日246単位、月6日限度)が算定されることがあります。
- ※3 入居一時金等は、一切ありません。
- ※4 個別対応等の特別なサービスについては、全額個人負担となります。
- ※5 利用料金は、介護保険法の改正等で改定になる場合がございます。

<< 段階について >> *市町村発行の介護保険負担限度額認定証をもとに利用料金を決定しています。

区分	対象者
利用者負担 第2段階	課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
利用者負担 第3段階	利用者負担第2段階以外の方 (課税年金収入が80万円を超え、266万円未満の方など)
利用者負担 第4段階	上記以外の方

● 詳しくは、住所地の市町村役場介護保険課に、お問い合わせください。